

恩賜林組合 山林保全パトロール員募集要項

- 1 職 種 山林保全パトロール員
- 2 活 動 内 容
 - (1) 産物採取又は、保健・休養を目的として入山する者に対し「入山鑑札」の発行を行う。
 - (2) 盗伐、盗石、誤伐、物品等の投棄、その他林野に対する加害行為の予防と通報
 - (3) その他山林の保護に関して組合長が必要と認める業務
- 3 活 動 期 間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
(春季6回、秋季6回計12回その他山林保全巡視計画による。)
- 4 待 遇 「入山鑑札」発行業務に対して、規定の手当て(薄謝)を支給する。
- 5 募 集 人 員 35名以内
- 6 応 募 資 格 次の資格を満たしている者
 - (1) 自然保護や入会に理解と関心のあること。
 - (2) 富士吉田市、山中湖村及び忍野村(忍草)のいずれかに居住していること。
 - (3) 満20歳以上であること。
 - (4) 普通自動車運転免許を取得していること。
- 7 応 募 手 続 次の通り応募するものとする。
 - (1) 申 込 書 組合1階事務室で受け取る又は、ホームページからダウンロード
 - (2) 締 切 令和2年2月3日
 - (3) 受付場所 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
森林事業部森林整備課(1階事務室)
- 8 選 考 書類審査
書類審査を通過した者には、順次連絡を行う。
- 9 問い合わせ先 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
森林事業部森林整備課
電話 0555-22-3355